

組織機構の一部見直しについて

令和3年4月1日からの組織について次のように一部見直します。

1 組織の一部見直し

(1) **金融政策課を産業振興課に統合**

- ・金融政策課が担当する業務を見直し、中小企業などの制度資金をはじめとする相談業務は産業振興課に統合して金融政策係を設け、より一体的に産業振興を図ります。起業支援に関する業務は工業課へ移管します。なお、金融政策係は当面、現在のまま飯田商工会議所内に置きます。

(2) **生涯学習・スポーツ課の文化財担当部門を文化財保護活用課として新設**

- ・リニア中央新幹線開通を見据え、上郷考古博物館を「展示（ガイドンス）」、「調査研究」、「市民活動支援」の3つの機能を統合させた文化財保護活用の中核施設として活用するとともに、本市が誇るべき史跡・名勝が市民と来訪者との交流の場となるようソフト・ハード両面の整備を検討・推進していくため、生涯学習・スポーツ課の文化財担当部門を文化財保護活用課として新設し、上郷考古博物館に移転します。

(3) **福祉課に「重層的支援係」を新設**

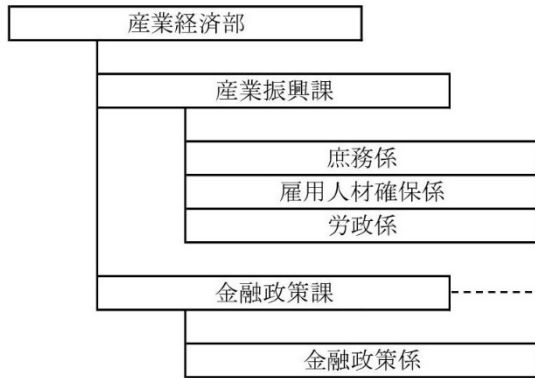
- ・ひきこもりなど従来の福祉制度の狭間の課題や、8050問題などの分野を横断する課題に対応するため、福祉課に「重層的支援係」を新設します。相談者の属性に関わらず相談を受け止める包括的な『福祉まるごと相談窓口』を設置し、既存の相談支援機関と連携を図り課題解決につなげていきます。

(4) **子育て支援課に「施設管理係」を新設**

- ・子育て支援課に「施設管理係」を新設し、公立保育園（こども発達センターひまわり含む）に係る施設長寿命化計画の策定を進めます。あわせて、私立保育園・認定こども園の施設整備及び管理に係るきめ細やかな助言を行い、安全安心な幼児教育・保育の環境づくりを支援します。

2 組織体制

(見直し前)



(見直し後)

